

広報



みさと
号外

第1報 平成28年4月25日発行

町内の被害状況（4月25日現在）

■ 人的・家屋被害

【人的】負傷→4人 【家屋】現在取りまとめ中

■ 道路被害（通行できない道）

・県道三本松甲佐線（川越 用来、甲佐平 桑野）

※現在のところ復旧の見通しはたっていません。
※町道については役場建設課にお問合せいただくか、町ホームページをご確認ください。

ライフラインの状況

◇ 電気・ガス・水道は町内全域で通っています ◇

■ 町営水道

清水水源給水エリア

→18日に通水を開始。煮沸しても飲料は不可。

永富水源給水エリア

→21日に飲料可。

震災がれきの持ち込みについて

■ 持ち込み場所（5月15日まで）

- ・美里町役場中央庁舎 庁舎裏グラウンド
- ・美里町役場低用庁舎 西側駐車場

■ 受付時間

午前8時30分から午後4時30分まで

震災で出た一般ごみについては、クリーンセンターへ持ち込んでください。持ち込む際は搬入許可証が必要となりますので、低用庁舎水道衛生課または中央庁舎住民課へ申請をお願いします。土・日・祝日も受け付けており、5月15日（日）まで無料で受付を行っています。

平成28年熊本地震に関するお知らせ

平成28年4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震源とする、最大震度7を観測する地震が発生しました。美里町では震度5強を観測。さらに4月16日1時25分には、同じく熊本県熊本地方を震源とする地震が発生し、美里町は震度6弱を観測されました。その後も規模の小さい余震が頻繁に発生しており、予断を許さない状況となっています。

町では、15日に災害対策本部を設置し、被害状況の確認と救済対策などを行っています。これに伴い、緊急なお知らせがありますので、ご一読・ご周知くださいますようお願い申し上げます。

最新情報については町ホームページで随時更新しています。パソコン・スマートフォン・タブレットなどでご確認ください。

国道218号線・国道445号線

国道443号線・県道甲佐小川線

は、通行できます

■ 給水について

給水場所 低用庁舎・農山村広場・中央庁舎

給水時間 午前9時から午後7時まで

※給水容器を持参のうえ、お越しく下さい。

■ 持ち込み可能ながれき

瓦・ブロック・木くず・割れたビン・ガラス・セトモノ・蛍光灯・金属 等

必ず分別をして持ち込んでください

そのほかの災害関連情報

■ 罹災証明・罹災届出証明

地震や台風などの自然災害によって家屋等への被害を受けた場合、公的支援の手続きや保険請求の手続のために、町の証明書が必要になる場合があります。こういった場合、町では「罹災証明書」または「罹災届出証明書」を発行します。証明書が必要な方は、中央庁舎総務課もしくは低用庁舎健康窓口課にご相談ください。なお、火災による罹災の事実の証明は、宇城広域連合消防本部で実施しています。

・ 罹災証明

町の職員による「住宅被害認定調査」を行い、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水の区分で被害程度を判定します。

・ 罹災届出証明

町の職員による判定を必要としない住宅の被害、動産（自動車・家財など）の被害、工作物（物置・塀など）の被害などについては、「罹災届出証明書」により対応します。

今後の予定について

避難生活が長引いています。台風災害や豪雨災害と違い、地震の場合は、どの時点が終息か判断がつきにくいところです。その様な状況のなかで、今後を不安に思われている方も多いのではないかと思います。以下はあくまで予定ですが、今後の計画についてお知らせします。

■ 家屋被害調査について

4月26日（火）から29日（金）まで、宮城県女川町から派遣された職員の方々が、家屋の被害認定調査を実施されます。それ以降は申請に基づき町職員が調査を実施します。

■ 応急危険度判定1次調査について

4月30日（土）までに完了することを目標に、熊本県から派遣された応急危険度判定士が、危険度の高いと思われる家屋を対象に応急危険度判定の1次調査を実施します。2次調査についても可能な限り早期に実施します。

それらの結果を受け、長期に避難を要する方々

広報みさと5月号について

4月28日に発行予定の「広報みさと5月号」について、地震の影響により印刷ができない状態となっております。このため、広報みさと5月号においては、発行を延期して配布いたします。なお、発行予定日は未定となっております。町民の皆様方には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

お願い

この号外は、役場・東部出張所・中央公民館・指定避難所・湯の香苑・B＆G海洋センター・道の駅美里「佐俣の湯」に置いてあります。
全世帯に配布ができないため、この号外を手にとられた方からも、周囲の方に情報周知をしていただけると助かります。

【申請時に必要なもの】

☆手数料 → 1件につき300円

☆罹災証明・罹災届出証明に共通して必要

- ①罹災証明願（申請書）※役場に備え付けてあります
- ②印鑑
- ③被害の状況がわかる写真
- ④建物図面（提出することができる場合のみ）

■ 防犯対策

○避難者宅を狙った空き巣が多発しています。
○県内各地で不審車両の情報が報告されています。
○震災に乗じた悪徳商法に注意してください。

■ ごみ収集（リサイクル収集含む）

通常通り。（道路状況により対応できない場合あり）

■ ボランティア受付

美里町社会福祉協議会（湯の香苑）で受付中。（☎46－3409）

の滞在場所を選定し、提供してまいります。なお、損傷が著しい家屋からそれぞれ開始しますのでご了承下さい。

避難所生活が長引くと、ストレスや体調不良等が心配されます。皆さんそれぞれに大なり小なり被災をなさっています。助け合いの気持ちを持って、みんなでこの難局を乗り越えましょう！

物流状況もだいぶ回復してきました。コンビニやスーパー等でも物資は充実してきているようです。一日でも早く元の日常に戻ることができればと祈っております。

■ 町内小中学校について

25日から通常通り授業を再開しています。給食は簡易給食です。

■ 各種イベントについて

- ・（29日）緑川一斉清掃の日→中止
 - ・（29日）第21回中学生ソフトテニス大会→中止
- その他イベントについては防災行政無線で随時お知らせをします。